

令和3年第2回士別市議会臨時会会議録

令和3年 4月 9日（金曜日）

午前10時00分 開会

午前10時06分 閉会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告 5号 専決処分の報告について（士別市税条例の一部を改正する条例について）

日程第 3 議案55号 令和3年度士別市一般会計補正予算（第2号）

日程第 4 議案56号 固定資産評価員の選任について

閉会宣告

出席議員（17名）

副議長	1番	井上久嗣君	2番	真保誠君
	3番	苔口千笑君	4番	村上緑一君
	5番	喜多武彦君	6番	西川剛君
	7番	十河剛志君	8番	佐藤正君
	9番	谷守君	10番	渡辺英次君
	11番	丹正臣君	12番	国忠崇史君
	13番	大西陽君	14番	谷口隆徳君
	15番	山居忠彰君	16番	遠山昭二君
議長	17番	松ヶ平哲幸君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長	中館佳嗣君	市民自治部長	藪中晃宏君
健康福祉部長	田中寿幸君	経済部長	鴻野弘志君
建設水道部長	千葉靖紀君		

教育委員会 教育長	中峰寿彰君
--------------	-------

病院事業 副管理者	三好信之君	経営管理部長	東川晃宏君
--------------	-------	--------	-------

事務局出席者

議会事務局長	穴田義文君	議会事務局 総務課長	岡崎浩章君
議会事務局 総務課主査	中井聖子君	議会事務局 総務課主任主事	駒井靖亮君

(午前10時00分開会)

○議長(松ヶ平哲幸君) 令和3年第2回臨時会が招集されましたところ、本日の出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○議長(松ヶ平哲幸君) 本臨時会の会議録署名議員には、8番 佐藤 正議員、9番 谷 守議員、10番 渡辺英次議員を指名いたします。

○議長(松ヶ平哲幸君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(穴田義文君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第 5号 専決処分の報告について(土別市税条例の一部を改正する条例について)

議案第55号 令和3年度土別市一般会計補正予算(第2号)

議案第56号 固定資産評価員の選任について

2. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件 名	提出年月日	提 出 先
R3.3.19	悪質商法による消費者被害をなくすために、預託法の改正及び執行強化、並びに特定商取引法の改正、同法指針の改正及び執行強化を求める意見書	R3.3.19	内閣総理大臣 内閣府特命担当大臣 (消費者及び食品安全) 衆議院議長 参議院議長
R3.3.19	コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める意見書	R3.3.19	内閣総理大臣 財務大臣 農林水産大臣 衆議院議長 参議院議長

3. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長	牧野 勇 司	副 市 長	相 山 佳 則
総 務 部 長	中 館 佳 嗣	市 民 自 治 部 長	藪 中 晃 宏
健 康 福 祉 部 長	田 中 寿 幸	経 済 部 長	鴻 野 弘 志
建 設 水 道 部 長	千 葉 靖 紀	市 民 自 治 部 朝 日 支 所 長	佐 藤 義 弘
企 画 課 長	大 橋 雅 民	総 務 課 長 (併)選挙管理 委員会事務局長	半 澤 浩 章
財 政 課 長	丸 徹 也	税 務 課 長	水 留 啓 諭

こども・子育て 応援課長	瀧上 聡典	教育委員会 教育長	中峰 寿彰
教育委員会 学校教育課長	須藤 友章	病院事業 副管理者	三好 信之
市立病院 経営管理部長	東川 晃宏	市立病院 総務課長	池田 亨
市立病院 医事課長	川原 広幸	農業委員会 会長	飛世 薫
農業委員会 会長職務代理者	保科 隆志	農業委員会 農事局長	林 秀忠
監査委員	吉田 博行	監査委員 監事局長	岡崎 忠幸

4. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	穴田 義文	議会事務局長 総務課長	岡崎 浩章
議会事務局長 総務課主任	中井 聖子	議会事務局長 総務課主任	駒井 靖亮

以上報告する。

令和3年4月9日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りと決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第2、報告第5号 専決処分の報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。藪中市民自治部長。

○市民自治部長（藪中晃宏君）（登壇） ただいま議題となりました、報告第5号 士別市税条例の一部を改正する条例の専決処分について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急の税制上の措置として令和3年3月31日までとしていた軽自動車税環境性能割の税率軽減が12月31日まで延長され、4月1日以後取得する車両の申告納税分から適用となることから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行った次第です。

よろしく御承認のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第5号は原案のとおり承認と決定いたしました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第3、議案第55号 令和3年度士別市一般会計補正予算(第2号)を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長(相山佳則君)(登壇) ただいま議題となりました、議案第55号 令和3年度士別市一般会計補正予算(第2号)について、その概要を御説明申し上げます。

今般、国は新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対しその実情を踏まえた生活支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、特別給付金を支給するとしました。

迅速な支給を実現するため、ひとり親世帯の児童扶養手当受給者等に対し児童1人当たり5万円を4月中に支給することとし、1,403万1,000円を計上しました。

その他、低所得の子育て世帯に対する特別給付金の支給については、現時点で国から具体的な情報が示されていないことから、詳細が分かり次第、別途対応する考えです。なお、これに要する財源については、国庫支出金の特定財源をもって収支の均衡を図った次第です。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。(降壇)

○議長(松ヶ平哲幸君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第4、議案第56号 固定資産評価員の選任についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました、議案第56号 固定資産評価員の選任について、御説明申し上げます。

固定資産評価員でありました法邑和浩前市民自治部長の後任に藪中晃宏市民自治部長を選任したく、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求める次第であります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。(降壇)

○議長(松ヶ平哲幸君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) お諮りいたします。

本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。
よって、議案第56号は原案同意と決定いたしました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。
令和3年第2回臨時会はこれをもって閉会いたします。
御苦労さまでした。

(午前10時06分閉会)

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和3年4月9日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

署 名 議 員 佐 藤 正

〃 谷 守

〃 渡 辺 英 次

令和3年第2回臨時会議決結果表

令和3年 4月 9日 開会
 令和3年 4月 9日 閉会

議案番号	件名	議決月日	結果
	会期の決定について	4月9日	決定
報告 5	専決処分の報告について(士別市税条例の一部を改正する条例について)	〃	原案承認
議案 55	令和3年度士別市一般会計補正予算(第2号)	〃	原案可決
議案 56	固定資産評価員の選任について	〃	原案同意